

結核・抗酸菌症 認定医・指導医申請に関する Q&A

Q1：今年の生涯教育セミナーではなく過去の実績をもって申請出来ますか？

A1：認定医の要件として必須なのは、結核病学会総会の生涯教育セミナー受講（30点）と、会員歴です。平成23年度結核病学会総会の生涯教育セミナーを受けた場合は、セミナー受講の30点+学会出席の20点=50点で認定医の申請にはこれで点数が満たされます。特に今回はこの制度の初回であり、会員歴が10年以上あれば、平成24年迄はさらに30点加算されます。、したがって、指導医の申請もこれだけで点数は満たされます。

なお、過去の結核病学会総会、支部会（地方会）、日本呼吸器学会学術集会における日本結核病学会との共同企画（結核講習会）受講歴については、加えるように申請書に記入して下さい。（点数の判定は審議会で行います。）

Q2：学会の出席証明、とくに地方会の出席証明がありません。

A2：学会出席は総会や地方会の名札で証明されます。地方会は日本呼吸器学会と合同開催です。日本呼吸器学会から呼吸器専門医の先生にはピンクの台紙をお送りしていますので、この出席証明印が単位となります。また、証明書のシール等でも単位として認められます。

Q3：留学中なので今年度の結核病学会総会の生涯教育セミナーを受講出来ませんでした。

A3：留学については残念ながら特例を設けておりません。留学されている先生は帰国後に条件を満たしていただいた上で、申請していただきますようお願い致します。

Q4：震災等の災害により過去の実績証明を紛失しました。

A4：個別事情については審議会判断します。申請様式には実績をご記入いただき、震災等の災害に遭われた事情についてカバーレターなどにご記載下さい。

Q5：震災等の災害により今年度の結核病学会総会の生涯教育セミナーを受講出来ませんでした。

A5：個別事情については審議会判断します。申請様式には結核講習会などの過去の実績をご記入いただき、震災等の災害に遭われた事情について記載したカバーレターを添付して下さい。

Q6：今年度は9月30日消印有効でしょうか？ また普通郵便や宅配便で送ってよいでしょうか？

A6：消印有効です。下記宛先に原則として特定記録でお送り下さい。普通郵便の場合には万一の配達漏れもあり得ます。

宅配便は配達証明される種類のものでしたら、結構です。

Q7：論文は学会誌「結核」以外も認められますか？

A7：慎重に討議をいたしました「結核」に限定しております。